

学校における持続可能な保健管理の在り方に関する調査検討会の設置について

令和7年4月18日
初等中等教育局長決定
令和7年5月1日一部改正
令和7年7月1日一部改正
令和7年10月1日一部改正
令和8年5月15日一部改正
令和8年7月3日一部改正

1. 趣旨

近年、学校を取り巻く環境が変化し、児童生徒等が抱える健康課題が多様化・複雑化している中、児童生徒等の心身の健康の保持増進を図りながら、学校における持続可能な保健管理の確保が求められている。

このため、健康診断の実施や学校医の確保等の学校における児童生徒等の保健管理について、現状を把握し、今後の学校における持続可能な保健管理の在り方等について検討する必要があることから、専門的見地からの意見を聴取すること等を目的とし、「学校における持続可能な保健管理の在り方に関する調査検討会」を設置する。

2. 実施事項

保健管理に関する以下の課題について、現状把握・分析、専門的見地からの意見聴取等を行う。

- (1) 学校の健康診断の検査の項目の意義やプライバシーへの配慮等の実施方法
- (2) 保健管理にかかる教職員の負担
- (3) 学校医の確保
- (4) その他必要な事項

3. 開催方法

- (1) 検討会は、別紙に掲げる者の協力を得て開催する。
- (2) 検討会に座長を置く。
- (3) 検討会は、別紙に掲げる者以外の関係者を参考人として協力を求めることができる。
- (4) 検討会は、原則として公開とするが、座長の判断により必要に応じて非公開とすることができる。

4. 設置期間

令和7年4月18日から令和10年3月31日までとする。

5. その他

検討会の庶務は、関係局課の協力を得て、総合教育政策局健康教育・食育課において行う。

(別紙)

学校における持続可能な保健管理の在り方に関する調査検討会 委員名簿

令和8年7月現在 (五十音順・敬称略)

氏 名	現 職
遠 藤 伸 子	日本栄養大学栄養学部教授
柏 原 聖 子	粕江市教育委員会教育長
高 田 礼 子	聖マリアンナ医科大学予防医学主任教授
田 中 妙 美	東京都中部学校経営支援センター支所長
富 永 孝 治	公益社団法人日本薬剤師会理事
長 沼 善 美	公益社団法人日本学校歯科医会副会長
子 吉 知 恵 美	金城大学看護学部准教授
藤 高 ち よ	熊本市立春日小学校校長
明 神 大 也	浜松医科大学健康社会医学講座准教授
弓 倉 整	公益財団法人日本学校保健会専務理事
吉 田 真 弓	全国養護教諭連絡協議会会長
渡 辺 弘 司	公益社団法人日本医師会常任理事